

一貫したフロン処理システム

 処理  販売  回収  容器  分析

フロンの回収、運搬、処理、供給（再生フロン販売）にいたるまで一貫したシステムを構築し、地球温暖化対策への取り組みを社員一同行っております。

フロン処理を通じて地球温暖化対策への取り組みを行っております。



フロン処理のトータルサービス

フロンにおける回収、再生処理、販売までワンストップで出来る当社におまかせください。



Processing business 処理事業

回収フロンの再生処理の受け入れ業務を行っております。
ご依頼の容器をお預かりし、計量によりフロンの重量を調べた後、
分析により再生の可否を判断します。
再生できないものは、破壊処理業者へ委託します。

再生処理は破壊処理に比べて消費エネルギーが少なく
CO2の排出量を抑えられます。



Sales business 販売事業

キガリ改正によりR410Aなどは、段階的に輸入・生産が減っていきます。
環境総研では、需要の高いフロン種の再生と販売を行っております。



Recovery business 回収事業

フロンは、家庭用・業務用のエアコンや冷蔵庫・冷凍庫の冷媒に使用されています。

フロンは大気中に放出されると、オゾン層破壊や地球温暖化につながるため、
適切な方法で回収する必要があります。

環境総研では、フロンの回収にも力を入れております。



Cylinder business 容器事業

高圧ガス容器は、定期的な法定検査が必要となります。
環境総研では検査済みの各種回収容器をご用意し、
お客様へレンタルを行っております。

お客様の容器の再検査や洗浄なども承っております。



Analysis business フロン分析事業

弊社所有の分析機器によるフロン分析の受託を行っております。
純度、不凝縮ガス、水分、酸分、蒸発残分の5種類がございます。

環境総研のフロンについて

フロンの生産規制・輸入規制が進み、再生フロンの需要が拡大しています。

環境総研では、低価格・高品質の再生フロンを販売。

純度99.5%以上(JIS基準)のものだけを出荷しており、

新品フロンとの切り替えでコストダウンを実現していただけます。



R-22	R-410A	R-404A
Zフロン	Zフロン	Zフロン
再充填禁止容器 NRC-Non-Refillable Cylinder	再充填禁止容器 NRC-Non-Refillable Cylinder	再充填禁止容器 NRC-Non-Refillable Cylinder
内容量 13kg(28.5L) Made in Japan 100%R22 HFC - 22 CHLOROFLUOROMETHANE(CAS No.75-45-4)	内容量 13kg(28.5L) Made in Japan 100%R410A HFC - 32/125 DIFLUOROMETHANE(CAS No.75-15-8) PENTAFLUOROETHANE(CAS No.351-12-5)	内容量 13kg(28.5L) Made in Japan 100%R404A HEXAFLUOROETHANE CAS No.352-33-4 1,1,1-DIFLUORO-2,2,2-TRIFLUOROETHANE CAS No.811-97-2 1,1,1-TRIFLUOROETHANE CAS No.400-00-2



品質管理について

01 受入時分析



フロン専用の分析器により、回収フロンの種類や純度を確認し、再生の可否を判断します。

02 再生



基準に適合したフロンのみ再生処理を行います。

03 再生後分析



再生処理の完了したフロンは、検査工程により詳細な分析を行い、基準に適合しているかを確認します。



再生フロンガスのメリット

省エネルギー

再生処理は、破壊処理の約 1/10 のエネルギー消費で行うことができます。また、破壊処理のように新たな廃棄物を発生させることはありません。

限られた資源の有効利用

フロンの生産や輸入は、キガリ改正などにより規制が強まりつつあります。これからは国内に残ったフロンを再利用していくことが重要になります。フロンの再生により、資源を有効利用することができ、またフロンの新規生産量を抑えることができます。

分析と検査

再生後のフロンの分析

再生後のフロンに対しては、純度、不凝縮ガス、水分、酸分、蒸発残分の 5 項目の分析が行われます。これらの結果が全て規格に適合するもののみが再生フロンとして販売されます。

充填後のフロンの分析

再生フロンを充填した NRC 容器等に対しても、抜き取り検査を行っております。



株式会社環境総研は省令49条認定業者です。

省令 49 条の認定に基づき、回収フロンの受け入れと適正処理を行っております。回収フロンの受け入れ後、弊社が省令 49 条業者として回収フロンを受け入れたことを証する証明書を発行いたします。



会社概要

社名	株式会社 環境総研
設立	平成12年9月14日
資本金	54,000千円
株主	株式会社エム・ゼット
代表取締役	溝原 章
所在地	上尾工場(本社) 〒362-0066 埼玉県上尾市大字領家1172-1 TEL:048-729-8391 FAX:048-729-8392 福岡事業所 〒818-0131 福岡県太宰府市大字水城1-26-15 TEL:092-408-7166 FAX:092-408-7167 大分工場 〒879-7306 大分県豊後大野市犬飼町下津尾1326-1 TEL:097-586-8660 FAX:097-586-8661

事業内容

- 1) フロン引取業(省令49条業者)
認定番号 埼玉県 第 12310001 号(上尾工場)
認定番号 大分県 第 4420001 号(九州工場)
- 2) フロン再生業
冷媒回収推進・技術センター認定番号 特0003(上尾工場)
許可番号 27S0018(上尾工場)
許可番号 31S0028(九州工場)
- 3) 再生フロンの販売(R22、R410A)
- 4) 機器からのフロン回収業務
- 5) 液体フロン回収装置(R11、R123、R245fa)の販売
- 6) 容器の物流手配業務
- 7) 容器のリース、レンタル
- 8) フロン分析の受託

保有設備

- ・フロン再生装置(連続蒸留式) 50 kg/h × 1 基(R22)
- ・フロン再生装置(簡易蒸留式) 10 kg/h × 4 基(R410A、R404A、R32)
- ・フロン再生装置(簡易蒸留式) 20 kg/h × 1 基(R11、R123、R245fa)
- ・液体フロン回収機(R11、R123、R245fa)
- ・フロン分析機器
- ・トラック、フォークリフト等

(株)環境総研は(株)エム・ゼットのグループ会社です

 株式会社 エム・ゼット <https://emu-zetto.com/>

所在地 〒343-0804 埼玉県越谷市南荻島1512-1
TEL : 048-970-7077
FAX : 048-970-7076

代表取締役 溝原 章

事業内容 空調設備設計・施工
電気工事全般 / LED照明設計・施工

技術者

- ・二級管工事施工管理技士
- ・第二種電気工事士
- ・第二種冷媒フロン類取扱技術者
- ・ガス可とう管接続工事監督者
- ・ガス消費機器設置工事監督者
- ・ガス溶接技能
- ・ダイキン冷媒配管施工技術者

免許・資格

建設業許可

- ・埼玉県知事許可(般-27)第60248号
- ・管工事業 / 電気工事業

産業廃棄物
収集運搬許可

- ・埼玉県 01107122116
- ・東京都 13-00-122116
- 他9県

冷媒回収
事業所認定

110269

第一種フロン
回収業者登録

- ・埼玉県 12220042
- ・東京都 13102680
- 他18県

冷凍空調施設
工事業所認定

11-A-067